



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成21年1月27日火曜日 第2034号

## ◇ 目 次 ◇ 告 示

県営土地改良事業の換地計画関係書類の縦覧.....	80
市営土地改良事業の換地計画関係書類の縦覧.....	80
保安林の指定.....	80
都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧.....	80
開発行為に関する工事の完了（2件）.....	81

## 雑 報

平成20年度行政書士試験合格者の公示.....	81
-------------------------	----

## 告 示

### ○愛媛県告示第127号

県営中山間地域総合整備事業東宇和東部地区（徳の森工区）の換地計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成21年1月27日

愛媛県知事 加戸守行

1 縦覧に供すべき書類の名称

換地計画書

2 縦覧期間

平成21年1月28日から平成21年2月25日まで

3 縦覧場所

西予市野村総合支所

### ○愛媛県告示第128号

東温市営土地改良事業井内上地区の換地計画認可申請は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4及び第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成21年1月27日

愛媛県知事 加戸守行

1 縦覧に供すべき書類の名称

換地計画書

2 縦覧期間

平成21年1月28日から平成21年2月25日まで

3 縦覧場所

東温市役所川内支所

### ○愛媛県告示第129号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年1月27日

愛媛県知事 加戸守行

1(1) 保安林の所在場所

東温市明河字塩嶽甲757、甲764、甲845、甲849、甲850

(2) 指定の目的

土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字塩嶽甲757・甲764・甲845・甲849・甲850（以上5筆について、次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

2(1) 保安林の所在場所

松山市津和地4707の1、4708の1、4709の1、4710の1、4711の1、4712の1

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

3(1) 保安林の所在場所

宇和島市津島町岩松甲1256

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### ○愛媛県告示第130号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用

する同法第20条第2項の規定に基づき、大洲都市計画用途地域、都市計画特別用途地区、都市計画臨港地区、都市計画公園、都市計画下水道、都市計画土地区画整理事業及び都市計画地区計画の変更に

係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。  
平成21年 1月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 131 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第36条第 1 項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。  
平成21年 1月27日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
20中局建（開）第55号 平成21年 1月15日	東温市北方字中村甲2470番 7	東温市南方29番地U K E N A川内 202 号 矢 野 大 介

○愛媛県告示第 132 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第36条第 1 項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。  
平成21年 1月27日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
20中局建（開）第56号 平成21年 1月15日	東温市北方字田中甲3332番 1、甲3359番 6	西条市丹原町鞍瀬辛 702 番地 近 藤 勲

雑 報

○公 告

平成20年度行政書士試験合格者の公示について

行政書士法（昭和26年法律第 4 号）第 4 条第 1 項の規定により愛媛県知事から財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験の合格者を次のとおり公示する。

平成21年 1月27日

財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 木 寺 久

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
7510002	7510025	7510182	7510439
7510005	7510059	7510235	7510543
7510006	7510072	7510279	7510642
7510009	7510073	7510281	
7510013	7510108	7510362	
7510023	7510161	7510395	